

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

第81期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

シナネン 株式会社

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.sinanen.com>）に掲載することにより、株主の皆様を提供しているものであります。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社名

連結子会社は41社であり、主要な連結子会社はミライフ㈱、品川ハイネン㈱、シナネン石油㈱及び㈱シナネンゼオミックであります。

当連結会計年度における連結の範囲の変更は次のとおりです。

当社は合同会社伊豆の国を取得したため、連結の範囲に含めています。

㈱S S I 及び㈱イシネンは清算終了したため、連結の範囲から除外しています。なお、清算終了までの損益計算書については連結しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の関連会社の数及び関連会社名

持分法適用の関連会社は2社であり、ブリケットジャパン㈱及び㈱ミヤタサイクルであります。

② 持分法非適用会社名

主要な持分法非適用関連会社名 ㈱庄内品川

③ 持分法非適用会社について持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

SINANEN DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO DE COMBUSTIVEIS LTDA及びSINANEN INDUSTRIA E COMERCIO DE COMBUSTIVEIS LTDAの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

また、日高都市ガス㈱については、決算日を12月31日から3月31日に変更したことに伴い、当連結会計年度は平成26年1月1日から平成27年3月31日までの15ヶ月間を連結しています。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ

時価法

(ウ) たな卸資産

主として月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しています。

② 固定資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっています。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっています。

(イ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。

定額法によっています。

(ウ) 長期前払費用

(エ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

③ 引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上していません。

(イ) 賞与引当金

(ウ) 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(エ) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の見込額を計上しています。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

(イ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

- ⑤ 収益及び費用の計上基準
売上高及び売上原価の計上基準
 - (7) 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事及びソフトウェアの開発
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - (4) その他の工事及びソフトウェアの開発
工事完成基準及び検収基準
- ⑥ 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
なお、在外子会社等の資産及び負債、並びに収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。
- ⑦ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
- ⑧ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、発生した都度、かつ子会社ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しています。
- ⑨ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しています。

これによる損益及び財政状態に与える影響は軽微であります。

(2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用していますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

| | |
|--------|--------|
| 現金及び預金 | 26百万円 |
| 建物 | 23百万円 |
| 土地 | 287百万円 |
| 計 | 336百万円 |

担保に係る債務

| | |
|-------|----------|
| 買掛金 | 1,654百万円 |
| 短期借入金 | 123百万円 |
| 長期借入金 | 174百万円 |
| 計 | 1,951百万円 |

② 差入保証金の代用として預託中の有価証券

| | |
|--------|--------|
| 投資有価証券 | 200百万円 |
|--------|--------|

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 20,164百万円

(3) 保証債務

① 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

| | |
|--------------|--------|
| プリケットジャパン(株) | 135百万円 |
|--------------|--------|

② 勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金等に対し保証を行っています。

52百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

| | |
|------|-------------|
| 普通株式 | 75,752,958株 |
|------|-------------|

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 974百万円 | 15円 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 平成27年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

| | |
|--------------|------------|
| (ア) 配当金の総額 | 974百万円 |
| (イ) 1株当たり配当額 | 15円 |
| (ウ) 基準日 | 平成27年3月31日 |
| (エ) 効力発生日 | 平成27年6月25日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余剰資金を安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については設備投資計画に基づき、必要な資金を銀行借入等による方法で調達していく方針であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては当社グループ各社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、大口の取引先に対しては定期的に信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券は、主に株式であり、株価の変動リスクに晒されていますので、定期的に時価や当該企業の財務状況を把握しています。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引については、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、石油製品等の価格変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした石油製品等の先物取引・スワップ取引を行っています。

デリバティブ取引は、信用リスクを軽減するために、金融機関又は信用度の高い企業とのみ取引し、また取引権限及び取引限度額等を定めた運用ルールに従い、担当部署で実行し、当社財務経理部で検証を行っています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------|------------|--------|-----|
| 現金及び預金 | 22,102 | 22,102 | － |
| 受取手形及び売掛金 | 24,317 | 24,317 | － |
| 投資有価証券（※1） | | | |
| その他有価証券 | 6,711 | 6,711 | － |
| 資産計 | 53,132 | 53,132 | － |
| 支払手形及び買掛金 | 18,433 | 18,433 | － |
| 短期借入金 | 8,284 | 8,315 | 31 |
| 未払金 | 1,389 | 1,389 | － |
| 未払法人税等 | 647 | 647 | － |
| 長期借入金 | 2,182 | 2,173 | △8 |
| 負債計 | 30,937 | 30,959 | 22 |
| デリバティブ取引（※2） | 0 | 0 | － |

（※1）子会社株式及び関連会社株式（連結貸借対照表計上額172百万円）並びに非上場株式等（連結貸借対照表計上額165百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「投資有価証券」には含めておりません。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

② 金融商品の時価の算定方法等

(7) 資産

「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

「投資有価証券」の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取扱金融機関から提示された価格によっています。

(4) 負債

「支払手形及び買掛金」、「未払金」並びに「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ただし、「短期借入金」へ振替えた1年以内に返済予定の長期借入金の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

「長期借入金」の時価については、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(ウ) デリバティブ取引

時価の算定方法については、取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

6. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 733円66銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 22円21銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

当社は、持株会社体制に移行するため、平成26年12月16日及び平成27年2月20日開催の取締役会において、会社分割の方式により当社のエネルギー卸売事業をミライフ関西株式会社、ミライフ株式会社、ミライフ東北株式会社にそれぞれ承継することにより、地域別に組織再編すること並びに当社の自転車輸入・販売事業を青葉自転車販売株式会社に承継することを決議し、それぞれの承継会社と吸収分割契約を締結し、平成27年4月1日に実施いたしました。なお、同日付にてミライフ関西株式会社はミライフ西日本株式会社、ミライフ東北株式会社はミライフ東日本株式会社、青葉自転車販売株式会社はシナネンサイクル株式会社に商号変更しています。

また、当該地域別の組織再編に伴い、当社連結子会社間の吸収合併も同日実施しています。

さらに、平成27年10月1日を効力発生日（予定）とし、当社の石油卸売事業・ソリューション事業を会社分割することに備え、平成27年4月1日に当社100%出資会社（シナネン分割準備会社株式会社）を設立

しています。同社は当該事業承継後に商号をシナネン株式会社に変更し、当社は純粋持株会社として「シナネンホールディングス株式会社」に商号変更する予定であります。

なお、当社の商号変更につきましては、平成27年6月24日に開催の当社定時株主総会決議による承認、また必要に応じ関係官公庁の許認可等が得られることを条件に実施いたします。

① 持株会社体制への移行の背景・目的

当社のコア事業であるエネルギーの卸・小売事業を取り巻く環境は、平成28年に予定される電力・ガス全面自由化を機に、正に百年に一度の「エネルギー構造変革の時代」を迎えることとなります。CO₂削減、エネルギーコスト上昇、節約・エコ志向による消費量減少等により既存の化石燃料事業には逆風が吹く一方で、再生可能エネルギーの更なる普及促進や電力小売分野における省エネルギー・節電・環境・防災に関連した新たなサービス事業も生まれています。

こうした中、当社がエネルギー事業で今後勝ち残っていくためには、地域または事業ごとの新たなサプライチェーンの再構築が必須であると考えています。

当社は自社を取り巻く環境変化に対応し、グループビジョンを実現するため、各事業における権限の委譲及び責任体制の明確化と、より一層の経営判断の迅速化を図り、機動的かつ柔軟な経営を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制に移行することを決定いたしました。

当社グループが持株会社体制に移行する目的は以下のとおりです。

(7) 事業会社の自立と成長

グループ内の事業領域が広がり、事業会社の規模が大きくなる中、新たな成長分野に向け各事業会社を再編し、権限委譲による自立と成長に対する積極的投資により、グループの長期持続的飛躍を目指します。

(4) コア事業の強化

コア事業であるエネルギーの卸・小売事業を地域別会社に統合して、意思決定スピードを速め変化に対応し、エネルギーと住まいと暮らしのサービスによる地域No.1の総合エネルギー企業を目指します。

② 重要な子会社の設立について

設立する子会社の概要

| | |
|--------------|------------------|
| (7) 名称 | シナネン分割準備会社株式会社 |
| (4) 所在地 | 東京都港区海岸1-4-22 |
| (7) 事業の内容 | 石油卸売事業・ソリューション事業 |
| (イ) 資本金 | 40百万円 |
| (オ) 設立の時期 | 平成27年4月1日 |
| (カ) 取得する株式の数 | 400株 |
| (キ) 出資比率 | 当社100% |

③ 吸収分割（簡易分割）について

(7) 当社を分割会社とし、ミライフ株式会社を承継会社とする簡易吸収分割について

(a) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

| | |
|-------|---------------|
| 名称 | シナネン株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー卸売及び周辺事業 |

承継会社

| | |
|-------|---------------|
| 名称 | ミライフ株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー小売及び周辺事業 |

(b) 企業結合日

平成27年4月1日

(c) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ミライフ株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

(d) 結合後企業の名称

変更ありません。

(4) 当社を分割会社とし、ミライフ東北株式会社を承継会社とする会社分割について

(a) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

| | |
|-------|---------------|
| 名称 | シナネン株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー卸売及び周辺事業 |

承継会社

| | |
|-------|---------------|
| 名称 | ミライフ東北株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー小売及び周辺事業 |

(b) 企業結合日

平成27年4月1日

(c) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、ミライフ東北株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

(d) 結合後企業の名称

ミライフ東日本株式会社（平成27年4月1日付で商号変更）

(7) 当社を分割会社とし、ミライフ関西株式会社を承継会社とする会社分割について

(a) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社

| | |
|-------|---------------|
| 名称 | シナネン株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー卸売及び周辺事業 |

承継会社

| | |
|-------|---------------|
| 名称 | ミライフ関西株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー小売及び周辺事業 |

(b) 企業結合日

平成27年4月1日

- (c) 企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、ミライフ関西株式会社を承継会社とする簡易吸収分割
- (d) 結合後企業の名称
ミライフ西日本株式会社（平成27年4月1日付で商号変更）
- (I) 当社を分割会社とし、青葉自転車販売株式会社を承継会社とする会社分割について
 - (a) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

| | |
|-------|----------------------|
| 分割会社 | |
| 名称 | シナネン株式会社 |
| 事業の内容 | 自転車輸入・販売事業 |
| 承継会社 | |
| 名称 | 青葉自転車販売株式会社 |
| 事業の内容 | 自転車・自転車関連商品の卸売及び小売事業 |
 - (b) 企業結合日
平成27年4月1日
 - (c) 企業結合の法的形式
当社を分割会社とし、青葉自転車販売株式会社を承継会社とする簡易吸収分割
 - (d) 結合後企業の名称
シナネンサイクル株式会社（平成27年4月1日付で商号変更）

④ 吸収合併について

(7) ミライフ株式会社、関東エネポート株式会社、東京無煙燃料株式会社、長野シナネン販売株式会社、常陸太田ガス株式会社との間における吸収合併について

(a) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

消滅会社

| | |
|-------|------------------|
| 名称 | 関東エネポート株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー卸売及び周辺事業 |
| 名称 | 東京無煙燃料株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー卸売・小売及び周辺事業 |
| 名称 | 長野シナネン販売株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー卸売・小売及び周辺事業 |
| 名称 | 常陸太田ガス株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー小売及び周辺事業 |

存続会社

| | |
|-------|---------------|
| 名称 | ミライフ株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー小売及び周辺事業 |

(b) 企業結合日

平成27年4月1日

(c) 企業結合の法的形式

ミライフ株式会社を吸収合併存続会社、関東エネポート株式会社、東京無煙燃料株式会社、長野シナネン販売株式会社、常陸太田ガス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(d) 結合後企業の名称

変更ありません。

(イ) ミライフ東北株式会社、ミライフ・シナネン北海道株式会社、株式会社管洋商店、有限会社野澤建設との間における吸収合併について

(a) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

消滅会社

| | |
|-------|------------------|
| 名称 | ミライフ・シナネン北海道株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー卸売・小売及び周辺事業 |
| 名称 | 株式会社管洋商店 |
| 事業の内容 | エネルギー小売及び周辺事業 |
| 名称 | 有限会社野澤建設 |
| 事業の内容 | 建築工事の設計、施工及び管理 |

存続会社

| | |
|-------|---------------|
| 名称 | ミライフ東北株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー小売及び周辺事業 |

(b) 企業結合日

平成27年4月1日

(c) 企業結合の法的形式

ミライフ東北株式会社を吸収合併存続会社、ミライフ・シナネン北海道株式会社、株式会社管洋商店、有限会社野澤建設を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(d) 結合後企業の名称

ミライフ東日本株式会社（平成27年4月1日付で商号変更）

(ウ) ミライフ関西株式会社、ミライフ中部株式会社、ミライフ四国株式会社、ミライフ福岡株式会社、マツバ産業株式会社との間における吸収合併について

(a) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

消滅会社

| | |
|-------|---------------|
| 名称 | ミライフ中部株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー小売及び周辺事業 |
| 名称 | ミライフ四国株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー小売及び周辺事業 |
| 名称 | ミライフ福岡株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー小売及び周辺事業 |
| 名称 | マツバ産業株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー卸売及び周辺事業 |

存続会社

| | |
|-------|---------------|
| 名称 | ミライフ関西株式会社 |
| 事業の内容 | エネルギー小売及び周辺事業 |

(b) 企業結合日

平成27年4月1日

(c) 企業結合の法的形式

ミライフ関西株式会社を吸収合併存続会社、ミライフ中部株式会社、ミライフ四国株式会社、ミライフ福岡株式会社、マツバ産業株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(d) 結合後企業の名称

ミライフ西日本株式会社（平成27年4月1日付で商号変更）

⑤ 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として実施しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- | | |
|---|---|
| (1) 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 時価のあるもの | 期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 | 時価法 |
| (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 | |
| たな卸資産 | 月別移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算出しています。 |
| (4) 固定資産の減価償却の方法 | |
| ① 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法によっています。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっています。 |
| ② 無形固定資産（リース資産を除く） | 定額法によっています。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっています。 |
| ③ 長期前払費用 | 定額法によっています。 |
| ④ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 |
| (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | |
| 外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。 | |
| (6) 引当金の計上基準 | |
| ① 貸倒引当金 | 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し回収不能見込額を計上しています。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しています。 |

- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しています。
- ④ 災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧費用等の見込額を計上しています。
- ⑤ 関係会社支援損失引当金 債務超過関係会社の支援に伴う損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しています。
- (7) 収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - その他の工事
工事完成基準
- (8) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっています。
- (9) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しています。

これによる損益及び財政状態に与える影響は軽微であります。
- (2) 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用していますが、従来採用していた方法により会計処理を行っています。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

| | |
|---------------------|----------|
| ① 土地 | 165百万円 |
| 上記の物件に対応する債務 買掛金 | 1,654百万円 |

| | |
|-----------------------|--------|
| ② 投資有価証券 | |
| 差入保証金の代用として預託中の投資有価証券 | 200百万円 |

| | |
|--------------------|-----------|
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額 | 13,531百万円 |
|--------------------|-----------|

(3) 保証債務

| | |
|-----------------------------------|--------|
| ① 他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。 | |
| ブリケットジャパン(株) | 135百万円 |
| 青葉自転車販売(株) | 40百万円 |
| | <hr/> |
| | 175百万円 |

| | |
|--|-------|
| ② 勤労者財産形成促進法に基づく従業員の銀行からの借入金等に対し保証を行っています。 | 52百万円 |
|--|-------|

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

| | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 4,362百万円 |
| 長期金銭債権 | 136百万円 |
| 短期金銭債務 | 3,945百万円 |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 31,943百万円 |
| 仕入高 | 942百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 4,100百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 11,601,972株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金損金算入限度超過額 184百万円

賞与引当金損金算入限度超過額 150百万円

未払事業税否認 0百万円

退職給付引当金損金算入限度超過額 625百万円

関係会社株式評価損否認 203百万円

災害損失引当金損金算入限度超過額 16百万円

資産除去債務 152百万円

関係会社支援損失引当金損金算入限度超過額 161百万円

その他 142百万円

繰延税金資産小計 1,638百万円

評価性引当額 △301百万円

繰延税金資産合計 1,336百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 △823百万円

買換資産圧縮積立金 △879百万円

土地評価差額金 △10百万円

資産除去債務計上に伴う固定資産計上額 △33百万円

繰延税金負債合計 △1,747百万円

繰延税金資産（又は負債）の純額 △410百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 626円94銭

1株当たり当期純利益 7円60銭

9. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「8. 重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。